

令和4年度第3回京丹波町地域包括ケア推進委員会

日時：令和5年3月24日（金）
13時30分～15時35分
場所：京丹波町役場 2階 大会議室

出席者：片山委員長、荒牧委員、由良委員、寺谷委員、吉田委員、山口委員、村上委員、大西委員、瀧村委員、堀委員、谷山委員、桐野委員、津中委員（13人）

欠席者：津田副委員長、谷口委員、上田委員、今海委員、岡田委員、越川委員（6人）

事務局：健康福祉部：中尾部長

健康福祉部福祉支援課：岡本課長、原澤補佐、西村補佐、島田補佐、中川主任

欠席：健康福祉部医療政策課：豊嶋課長、

（福）京丹波町社会福祉協議会地域福祉課：岬課長（京丹波町生活支援コーディネーター）

（株）ぎょうせい：吉川

1 開会

2 委員の交替について

京丹波町民生児童委員協議会の改選により、新たに就任いただいた由良委員の紹介。

3 開会あいさつ（委員長）

皆様ご苦労さまです。最近雨が降ったり止んだり天気不安定で、日曜日まで続くようです。

今日の会議では、介護保険等に関するアンケートの結果についてみていただく予定です。年度末でお忙しい時期の会議で恐縮ですが、本日も委員の皆様には様々なご意見を頂ければと思います。お世話になります。よろしくお願いいたします。

4 協議事項

（1）第9期介護保険事業計画等策定に係るアンケート調査結果の概要について

- ・アンケート調査結果の概要
- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 自由記述一覧
- ・在宅介護実態調査 自由記述一覧

（説明：事務局 資料1、資料2-1、資料2-2説明）

委員長：アンケートの結果をみると、前回と変わっている部分もいくつかあるように見受けられるが、そのあたりも含め、何か意見や質問等ありますか。

委員：アンケート結果概要の説明については、疑問点は特に無いです。気になる部分としては、自由記述の内容についてです。一人暮らしの方よりも、家族がいる人の方が孤独を感じて

いる状況があると記載されており、ひとりで暮らしている方が寂しさを感じるのはあたりまえな部分も一定あると思うが、家族がいる方も寂しさを感じている方が多いようです。家族がいるからという理由で、サービス提供対象者から外れてるケースもあるようです。そのあたりについても、今後対処が必要なのではないかと思います。

また、移動手段については、多くの方が心配事として挙げていらっしゃるし、制度についても理解が難しいという方も多くなっています。制度については、何から取り次いだらいいか分からないという方も多し、誰が、どのようなことを知りたいと思っているかについて把握することは難しいことだと思います。以前に実施していた保健師さんの巡回相談も最近では実施されていないので、そういった手法により皆さんが不安に感じている部分を補完・補充していくことは大事なことだと思います。

また、「無年金」に関する意見についても寄せられており、年金をもらえていない状況については、色々と事情があるのかなとも思いますが、これから先、年金なしで暮らしていくのは大変なことだと思うので、支援があればいいなと思います。

事務局 : 今回のアンケート結果をみて、町内の人口減少と高齢化が進んでいるのだなという印象を持っています。家族構成も一人暮らしの方や高齢夫婦のみの世帯が増えている状況で、その状況がアンケート結果に表れているなど感じています。

家族がいるのに孤独を感じているケースについては、家族が遠方にしかいらっしやらない方もあると思いますし、一人暮らしが増えていることで、孤独を感じる方が増えている状況もあると思っています。

移動に関する部分については、町の方でも取組を進めてまして、先日社協主催での外出支援を考えるための場も設けたところです。今後も引き続き、町としても支援について考えていければと思いますし、施策や取組を始める際には、こちらの場でご紹介もさせていただければと思っています。

制度の啓発については、これからも引き続き実施し、周知をがんばっていかないと考えています。制度のことも含め、地域の中で相談できる・相談しやすい雰囲気を高めていければと思っています。地域のつながりが大事であると思うので、相談できる環境づくりも進めていければと思いますし、不安の解消も相談支援の充実によって取り除いていければと思っています。

無年金の方については、年金受給の権利を満たさないまま、そのままになってしまっており、無年金となってしまっている方かと思われそうですが、最終のセーフティーネットである生活保護に繋げていく部分になるかと思っています。そういった方にも相談しやすい体制づくりは重要であると思いますし、相談場所の周知・広報をしていければと思っています。

委員長 : 高齢者が増えて若い人が減っている状況。支える人がいなくなっていることへの不安感もあるのかなと思います。

委員 : 自由記述の内容として、やはり圧倒的に移動手段に関する意見が多かったように思います。カーシェアリングについては、令和3年の2月から開始して2年、常時10名程度の方に利用いただいております、病院への移動が目的の9割を占めている状況です。

現在、車1台で事業を実施しており、常に稼働している状態で、空いている時間帯がゼロです。これだけの利用回数が多い中で、他の地区の皆さんはどうしているのだろうと思います。竹野のカーシェアリングの他に、同様の移動支援の事業はあるのか教えていただけ

ますか。

運転免許を返納したいのはやまやまだけれど、返納したら生活していけないという切実な意見も挙がっています。移動手段がない方の状況について教えていただけますか。

事務局 : 移動支援として、いつも大変お世話になっており本当にありがたく思っています。他の地区でカーシェアリングと同様の事業を実施している地区は無い状況です。今後実施の地域を増やしていければいいなどは考えています。また、北久保地区については、独自の移動支援を地域で実施していると聞かせていただいています。

移動手段がない方がどうされているかについては、外出支援サービスを町で実施してまして、病院への移動にご活用いただいている方もいらっしゃると思います。こちらの事業は、月1回までは、買い物等通院以外にも使ってもらえる制度なので、そちらを利用いただいている方もおられます。また、家族の支援もあるだろうと思っています。

その他にも、和知地区については、買い物支援として、生協や綾部のスーパーからの買い物支援を利用している方もおられる状況かと思っています。

委員 : カーシェアリングは、無償のボランティアとして運営させていただいており、運転手も後期高齢者です。昨今、高齢者の運転による事故がたくさん報道されている中で、無事に戻ってきたらほっとするような状況です。また、ボランティアを募集しても、無償なので辞退される方もおられ、シビアな話となって恐縮ですが、少しでも有償にできればなという思いがあります。気持ちだけでも報酬を出せばと思います。

乏しい資金で運営している状況なので、なんとか、お金の面で支援いただければというのが1番の課題で、有償にできれば、ボランティアの方も増えると思っています。

委員長 : 京丹波町の現状として、移動支援を利用される人数が減っており、それにより事業へのお金が出せず、運転する方への報酬が払えないという状況があるようです。そういったあたりは、総合的に考える必要もあると思います。

事務局 : 外出支援・移動支援の事業は収益に結びつきにくい事業であることもあり、また、制度の制約の中で解決しにくい課題でもあるため、ボランティアの皆様の気持ちひとつでお世話になっているような状況で大変申し訳ないです。

解決にはなりません、町としてもその課題については重々承知しています。今後も支援できるものがあればしっかりとやっていければと思っています。

委員長 : 移動支援事業の運転手への給与が払えない。それにより運転手をボランティアで対応いただく形になってしまう。その際に高齢者の運転となった場合、危険がある可能性もあります。アンケート結果も、自分で運転する人が増えている状況です。年齢が上がっても自分で運転したいという方が多く、運転免許の返納についても、田舎では難しく、歩くのは困難であるが車でなら動けるとい人もあります。そのあたりも含め、対応を考えていくことは重要だと思います。

また、以前から配偶者が介護することで老々介護となってしまう課題について挙がっていたが、今は子どもも高齢者になってしまっています。若い人の支え手が増えることは難しい状況もあります。そして、男性の介護者が増えている状況がみてとれますが、仕事を退職した息子さんが介護している状況があるのでしょうか。

事務局 : 仕事を終えられて、息子さんが親元に帰ってきて介護をしていらっしゃる世帯も増えている印象があります。昔は、介護者は女性という意識もあったかと思いますが、介護に携わ

る男性が増えている状況は、そういった意識が薄まってきた事かとも思うので、そのあたりは良い傾向でもあるかと思っています。

委員 : 認知症の方が増えている中で、奥さんが認知症でご主人が本当に献身的に介護されている家庭もあります。結婚をしていない息子さんが親を介護している方も増えている状況です。そのあたりがアンケートの結果に表れているのかなと思います。昔はお嫁さんが介護という風潮がありましたが、最近制度も整備され、サービスを受けながら介護されている方も増えてきてはいますが、浸透してない部分もあるので、今後も引き続き支援の充実は必要かと思っています。

また外出支援については、人材を雇うことが難しくなっており、ヘルパーや職員、ケアマネが兼務して事業を実施し、時には他市町村まで移送を行うようなこともある状況です。町でも移動支援については、検討されているところであると思いますが、乗り合いタクシーのような、同じ病院へ行くのであれば1回で一緒に行けるような形も良いと思うし、色々なご意見を踏まえて変わっていければと思っています。

委員 : 自由記述のなかで、家族がいるから配食は出来ないと断られたという意見がありました。家族と一緒に住んでいるとはいえ、別棟に高齢者が一人で住んでいるケースもあります。この自由記述は和知地区となっているが、別棟に息子が住んでいるが一人で三食作っているとのこと。本人も不自由を感じておられるので、配食を受けられるようになれば良いと思います。

家族が遠くにいる方だけでは無く、同じ敷地にも一緒に食事ができていない家庭もあるため、自治体の状況によって縛りもあるのかなとは思いますが、配食できる制度があれば良いと思います。

事務局 : 配食については、必要に応じて申請いただいた後、聞き取りを行い、配食の実施を決定する流れです。現状、家族がいるからという理由だけで、配食をお断りすることは無いので、他の状況等を踏まえ、提供に至らなかったのかと思います。実際に同居されていても、仕事が遅くなるので夜だけ配食させていただくというようなケースもあります。今後も丁寧に聞き取りを行いながら、提供を実施していければと思っています。

委員 : 自由記述の文章しか情報が無く、その内容を読んだ限りの内容なので、もちろん個人の状況や事情はあると思うけれども、困っている人が相談しやすい体制づくりを進めていってほしいです。

また、生活保護について、対象者なのに外聞が悪いから制度を利用しないという方もいます。以前相談された際も、社協さんに繋がったようなケースもあります。制度利用に関して、外聞を気にする方も一定数おられると思います。

委員長 : 話が少し戻ってしまいますが、無年金の方というのはどれくらいいらっしゃるものなのか。基本的にこういった介護保険やサービスの制度は、最低限年金はもらっている状況を下地にしたものであると思っています。しかし、無年金の方はその中に当てはまらない。把握は難しいかもしれないけれど、現状がわかるのであれば教えてほしいです。

事務局 : 包括支援センターでたくさんの方のケースに関わらせていただいているが、無年金の方は1名だけでした。

委員 : 私もたくさんの方と関わる中で、お一人無年金の方がいらっしゃいました。本人は無年金で、遺族年金が1万ほどですが、家族と一緒に生活をしているため、生活保護は受けられ

ない状況でした。そのためその方の生活費は、家族分から捻出しないといけないという状況となっており、料金がかからないようにサービス利用も控えておられるようでした。

委員長 : 無年金の方は、これまで年金制度に関わって来なかった方でしょう。25年の払い込み期間の中で、国民年金をかけなかったり、次に働く場で厚生年金がかかるから良いだろうと思いい、そのままだった方もいると思います。もし可能であれば、無年金の方のデータ把握をしていただければと思います。

委員 : 新型コロナウイルスの3回目のワクチン接種以降、半身が痛い。お医者さんには時間がたてば治るとは言ってもらっているが、ネットにもワクチン後の副反応として体に不具合があるという情報も挙がっている。京丹波町としてもそういったケースはあるのか。もしいらっしゃるのであれば教えていただきたい。私も仲間がいるとわかれば頑張れると思う。

事務局 : ワクチン接種による後遺症は、おそらくあるのだろうとは思いますが。実際に、接種のタイミングでヘルペスを発症した方もおられるので、後遺症が全くゼロというわけではないのだろうと思っています。国の方では、そういった不調がワクチンによるものかという断定はされてませんが、要因としてある可能性があると思います。

新型コロナウイルスについては、2類から5類へ引き下げられ、今後はインフルエンザと同様になります。今後についても2回ほどワクチン接種の機会を町としても設けており、高齢の方や基礎疾患のある方については、努力義務なので絶対ではありませんが、できるだけ打っていただければ、重症化を抑えられると思います。もちろん公費なので無料で受けていただけるので、またご案内させていただければと思います。明確な回答でなく申し訳ありませんが、現状のご報告とします。

委員長 : ワクチンの後遺症に関しては、テレビでも報道されており、報道の内容を信じるのであれば、後遺症はあるようです。町内としても、ヘルペス等の症状がある方もいるとのこと。やはり相談先としては医者が有効であると思うので、引き続きお医者さんに相談し、経過をみていただければと思います。

委員 : 新型コロナウイルスに関連して、緊急避難の対処について不安を感じる部分があります。家族がコロナに罹って、高齢者が重症化したときも入院することは難しいと聞きますし、重症化した方に対し、町で対応したケースや事例があれば教えてほしいです。

事務局 : 入院の調整については、府の保健所やコントロールセンターでの調整となりますので、町で直接かかわった事例は無いです。1件、重症化したケースではないですが、認知症のため介護が必要な方がコロナに罹った際に、サービスが利用できず、緊急的にみてもらえるような入所できる所は無いかと、保健所に問い合わせたことがありました。保健所からはそういった受け皿は無いという回答で、最終的にはご家族の方で対応いただいたことになりました。

委員 : 認知症の対応もコロナへの対応もということで、本当に大変だっただろうと思います。そういった受け入れ先があるといいなと思います。

また、他の意見の中で、町の介護保険料が高いというような意見もいくつか見受けられましたが、京丹波町の保険料は府下では安い方であると思います。他市町村に住んでいる私から見ると、京丹波町はおむつの助成申請も要介護度を問わず受け付けていますし、支援の充実した町であると思っています。そういった部分も周知していければいいと思います。サービスを減らしていくことは難しく、サービス利用が増えるとやはり保険料は高くなり

ます。必要としているところに、必要なサービスが届けられるような体制整備を行い、対応していければと思います。

委員長 : 今出てきている課題をもとにして、計画策定を進めていきたいと思います。今日の会議だけでなく、以降も引き続き、課題について考えていくことが必要ですし、その中で、こういった制度になればいいのかなというような意見があれば、制度変更の働きかけにも繋がっていくと思います。

委員 : まずはお礼を申し上げさせていただきたい。最近の電気代や食材費の高騰で困っていたところ、町の方から食材費への支援を施設の方へいただきました。大変嬉しくありがたいです。電力量についても節約を行い、前年よりも少ない使用量であるのにもかかわらず、電気代は50~60万円ほど高くなっています。今後ももっと上がる可能性もあるので大変ですが、府の補助も活用しつつ、なんとかやっていきたいと思います。

配食サービスは、独居などの方にご飯を届けて見守りを含めて行う事業です。サービスを提供している側からすると、家族がいるのに、しかも隣にいるのに、配食サービスに行っで見守るような、都会のような関係はどうなのかなと感じることもあります。家族なら、食事くらいは一緒に出来ないかなと思うこともあります。もちろん、家族の事情もあることは承知していますが、少し疑問が残る部分もあります。

お弁当のみが必要であれば業者さんのお弁当を買っていただければ、値段もほとんど変わらないと思っています。また、配食で提供するお弁当については、うちの事業所は調理者がいないので、自事業所で作るのではなく、作ってあるものを温めて提供を行っているため、当日のキャンセルが出た場合は、発注した分を戻せないでそのままロスとなってしまうこともあります。そういった実情もふまえ、認定を厳しくしてほしいとか、委託料を上げてほしいといった思いもありました。しかし、今の自由記述のような意見もあると知りませんでしたので、必要なところに提供していけるよう、今後もサービス提供に努めたいと思います。

また、新型コロナウイルスに関して、巷での意識が変わってきています。マスクも自己判断となっており、高齢者施設とのギャップがあると感じているところです。高齢者は重症化のリスクもあるし、各施設でクラスターの発生もありました。また、入院は受け入れられず、施設でなんとか対応して、というような状況もあり、感染対策は引き続き必要であると感じています。利用者さんからもマスクは自己判断で良いのかという問い合わせもいただいたが、コロナの感染者数は減っていないので、着用を引き続きお願いするように、また検温の継続も依頼もさせていただいている状況です。

病院との協定については、京丹波町病院を協力病院とさせていただき、入院する床をあらかじめご依頼させていただく形を取っていく必要があると思います。そういったシステムを作っておかないと、入院先調整が難しくなるので、そういった体制を取らせていただきたく思っています。

委員長 : 新型コロナウイルスに関しては、現場としても経験したことがない状況がたくさん出てきていると思います。対応について、どうしていったらいいか困ることもあると思いますが、先程の施設と病院といったような、町内で横の連携を強めていけるように進めていければ良いと思います。そういった部分は、災害対策としても必要なものになっていくだろうと思います。

(2) 介護保険制度と京丹波町の現状について

(説明：事務局 資料3説明)

委員：京丹波町の認定率が少ないという説明がありましたが、申請したが認められないような非該当が多い状況だからですか。

事務局：京丹波町では、骨折したり肺炎になってしまったりして入院した際に、病院から進められて申請する方が多いので、非該当となる方はほとんどありません。

委員：介護認定の制度に関する認知度が低い等も要因としてあるのではないですか。病気を発症してから、骨折してから、病院に行った際に始めて介護保険を知るケースが多い等はありませんか。

事務局：基本的に京丹波町は、申請数イコール認定数という状況です。

また、調整済み認定率を見てみると、綾部市など漁村・農村のような農業等に携わる方が多い地域が低くなっているように思います。毎日畑をしているうちは、認定の必要が無く、そういった作業が出来なくなって初めて認定を受ける状況となる方が多いです。

委員長：認定を受けている方が少ないということは、早くに介護保険のお世話になっている方が少ないということだと思います。畑をしたり、身体を動かしたりして、健康な状態の人が多いのだろう。それは、良いことだと思います。

また京丹波町は、高齢化率のピークも国より早い先進地。介護保険以外での支援として町にしかない制度もある先取りしたまちです。そのため、国の制度を追っていたのでは、対応が遅くなってしまうので、先々を考えて進めていくことが必要です。アンケート等からみえてくる課題の他、支える人がいないこと等の課題をふまえ計画策定していくことが重要です。

また、施設があると介護保険料が上がります。京丹波町は施設も整備されており、在宅サービスと入所施設のバランスもとれている町だと思います。そして、サービスを受けなくていいように、予防して元気でいてもらえるような支援もしていると思います。体操する人や歩いている人も増えてきているはとてもいいことだと思います。

(3) その他

事務局：令和4年度の委員報酬について、振込口座等の変更があれば連絡ください。委員の皆様としては、本日の会議が委嘱期間最後の会議となりますが、来年度も、現行計画の最後の年として、また第9期計画の策定や保険料の決定に向けて委員会を開催していく予定としています。団体の皆様には、改めて委員の選出をお願いできればと思っています。

国の動向をふまえつつ、次回の会議については7月を目途に開催する予定をしています。年度内に4回程度開催させていただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

5 閉会あいさつ (副委員長欠席のため、委員長)

みなさまご苦労さまでした。今日をもって任期としては一旦終わりという形ですが、計画は来年以降も策定が続いていきます。本日出席していただいた方の多くのご意見もふまえつつ、策定を進めていってほしいと思います。

先程の説明の中でもありましたが、京丹波町は国より先を走っている。先進地として頑張らないと

いけないです。以前は、過疎地も先進地とされていましたが、先進地は先を読むことが大事です。計画を作っていくために現状として、皆さんの声を聴くことが重要で、それを基に作っていくことが必要です。これからも、町の現状把握に向けて、ご意見を賜ればと思います。お世話になります。

本日は、誠にありがとうございました。